

【労務】テレワークに関する労務管理とICTの双方について、ワンストップで相談できる窓口を設置

厚生労働省は、適切な労務管理下における「良質なテレワーク」の導入・定着促進のため、令和3年3月にテレワークガイドラインの改定を行いました。また、同年4月より「人材確保等支援助成金（テレワークコース）」を創設し、中小企業事業主のテレワーク用通信機器等の導入・運用等の支援を行っています。

さらに、このたび、「テレワーク・ワンストップ・サポート事業」として総務省と連携し、テレワークに関する労務管理とICT（情報通信技術）の双方について、ワンストップで相談できる窓口をテレワーク相談センターに設置したことが公表されました。これにより、テレワークを導入しようとする企業等に対し、ワンストップでの総合的な支援を行うとのこと。以下にその概要をご案内いたします。

【テレワーク・ワンストップ・サポート事業の概要】

■相談対応

テレワークの導入・実施時の労務管理やICT（情報通信技術）に関する課題について、電話や電子メールにより相談対応しています。

テレワークの導入前後のお悩みはありませんか？

メリット・効果は？

どのようなプロセスで導入したらよいか？

人事評価、人材育成、費用の取扱いなど労務管理上の留意点は？

他社の導入事例を知りたい！



セキュリティの注意点は？

必要な機器やネットワークは？

労働時間管理や安全衛生の確保はどうしたらよいか？

対象業務や対象者を選定する際の留意点は？

まずはテレワーク相談センターにご相談ください

テレワーク相談センター

「労務管理」から「ICT活用」まで、テレワークに関するご相談に企業のテレワーク導入に精通した相談員が対応します

相談
無料

電話



フリーダイヤル
0120-861009

メール



専用アドレス
sodan@japan-telework.or.jp

面談



相談センター来訪
(要事前予約)
住所は裏面に掲載

コンサルティングをご希望の場合はテレワークマネージャーをご案内します

■コンサルティングの実施

専門的知識を有するテレワークマネージャーが、企業等からの要望に応じ、具体的な導入支援を行うコンサルティングを実施しています。

テレワークにおける労務管理・ICTのコンサルティング

テレワーク導入を検討中の企業に対して、テレワーク・マネージャーによるコンサルティングを3回まで無料で実施いたします。コンサルティングでは、主に以下のような内容のアドバイスを行います。

- テレワーク導入時の就業規則に関すること
- テレワーク時の労働時間管理に関すること
- テレワークに適したシステムやICT機器に関すること
- テレワーク実施時の情報セキュリティに関すること
- その他テレワークにおける労務管理やICT活用に関すること

現状把握

課題確認と解決策検討

1回目

導入準備

準備のための措置制度
システム設計

2回目

導入後フォロー

継続・発展に向けて
課題と対策を検討

3回目

詳細につきましては、以下ホームページをご確認ください。

「テレワーク相談センター」ホームページ：<https://www.tw-sodan.jp/>

参照ホームページ [厚生労働省]

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_26100.html